

令和 7 年度
事業計画書

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

I	基本方針	1
II	経営指標	1
1	良好な放流水質の確保	1
2	地球環境の保全及び資源循環の推進	1
3	効率的維持管理の推進	1
4	効果的な普及啓発事業の実施	1
III	事業計画	2
1	流域下水道の維持管理運営	2
(1)	良好な放流水質の確保	3
(2)	地球環境の保全及び資源循環の推進	3
(3)	効率的維持管理の推進	4
(4)	中川流域下水道管に起因する道路陥没事故への対応	5
2	流域下水道施設の改築	5
3	履行監視業務等	6
4	維持管理技術の調査研究及び活用	6
(1)	維持管理技術の調査研究	6
(2)	小さな改善運動の推進	6
(3)	維持管理技術の活用	6
5	災害対策の強化	7
(1)	行動計画等の継続的改善	7
(2)	実践に即した訓練の実施	7
(3)	配備体制の確立及びタイムラインの活用	7
(4)	災害対策用資機材等による支援	7
6	市町・組合への技術的支援の推進	7
(1)	三者協議会の活用	7
(2)	下水道支援サービスの実施	7
(3)	メールマガジンの配信	8
(4)	維持管理動画の配信	8
(5)	市・組合の脱水汚泥の受入れ	8
(6)	有料サービスの充実・収益事業化の検討	8
7	埼玉県によるタイ下水道技術支援事業への協力	8
8	効果的な普及啓発活動の展開	8
(1)	多様な普及啓発事業の実施	8
(2)	下水道の日関連行事の開催	9
(3)	インターネットを活用した広報活動	9
9	職員の採用・育成、技術の継承	9
(1)	職員のスキル向上と意識改革	9
(2)	計画的な職員の採用・育成	9
(3)	若手技術職員の育成	10
(4)	重要資格の取得促進	10
10	誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり	10
(1)	働き方改革の推進	10
(2)	安全で快適な職場環境の形成	10
(3)	目標による業務運営の実施	10
(4)	職員提案制度等を通じた意欲の向上	10

令和7年度事業計画

I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和5年度～9年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和7年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進する。

【経営方針】 令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

【経営目標】 中期経営計画（令和5年度～令和9年度）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 環境に配慮した最適管理 | 2 効率的な維持管理 |
| 3 安心・安全の確保 | 4 市町支援の充実 |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力のある強靱な組織づくり |

II 経営指標

1 良好な放流水質の確保

全水循環センター放流水の平均BOD値	5mg/l 以下
--------------------	----------

指標の根拠：各水循環センターの処理水の放流先河川の環境基準（BOD：5mg/l 以下）

2 地球環境の保全及び資源循環の推進

温室効果ガス排出量の削減（平成25年度比）	31%以上
-----------------------	-------

指標の根拠：埼玉県流域下水道地球温暖化対策実行計画（第3期改正版）に準拠（令和7年度31%以上（平成25年度比））

3 効率的維持管理の推進

運転の工夫等によるコスト削減（令和3年度比）	1億5,000万円以上
------------------------	-------------

指標の根拠：各年度のコスト削減見込額の積上げにより設定

4 効果的な普及啓発事業の実施

公社ホームページ・SNS閲覧者及び各種イベントの参加者	17万人以上
うち「水循環センター見学者」及び「移動下水道教室参加者」	8,000人以上

指標の根拠：上段は、ホームページ・SNS閲覧者及び各種イベント参加の実績値を元に設定。下段は、過去最大値の令和元年度の実績値をベースに設定。

Ⅲ 事業計画

1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の維持管理運営業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理する。

公社が受託する業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、計画流入下水量は、次のとおりである。

【受託業務の内容】	
・	水循環センター及び中継ポンプ場の運転管理、保守点検、機器等の修繕、清掃
・	幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
・	流入下水量の測定、記録
・	流入及び放流水質並びに汚泥の分析
・	自家用電気工作物の保安管理

【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
計		31市7町

【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	・嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) ・循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 4基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川南部 荒川三崎 指扇 芝	荒川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列) ・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列)	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 5系列 脱水機 9台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川
	新河岸川上流水循環センター	・標準活性汚泥法(2系列休止) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 1系列	—	新河岸川
中川	中川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法+高速汚過(2系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 9系列 消化槽 4基 脱水機 7台 焼却炉 3基	春日部	中川

古利根川	古利根川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷺宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 29.5系列 消化槽 7基 脱水機 30台 焼却炉 14基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

【各水循環センターの計画流入下水量 (m³/年)】

センター名	令和7年度	令和6年度	増減(△)	伸率(%)
荒川水循環センター	252,114,625	254,418,505	△ 2,303,880	△ 0.9
元荒川水循環センター	56,683,040	57,643,355	△ 960,315	△ 1.7
新河岸川水循環センター	198,400,277	200,257,615	△ 1,857,338	△ 0.9
新河岸川上流水循環センター	15,298,340	15,552,650	△ 254,310	△ 1.6
中川水循環センター	163,880,255	168,689,130	△ 4,808,875	△ 2.9
古利根川水循環センター	16,265,130	16,295,060	△ 29,930	△ 0.2
合計	702,641,667	712,856,315	△ 10,214,648	△ 1.4

(1) 良好な放流水質の確保

ア 水処理・汚泥処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に管理するとともに、発生汚泥の状況に応じた汚泥処理を適切に実施し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令を遵守した下水処理水を放流する。

経営指標の全水循環センター放流水の平均BOD値5mg/l以下を達成するため、各水循環センターの放流水のBOD目標値を次のとおりとする。

【平均BOD目標値 (mg/l)】

センター名	目標値	センター名	目標値
荒川水循環センター	5.0	新河岸川上流水循環センター	5.0
元荒川水循環センター	5.0	中川水循環センター	5.0
新河岸川水循環センター	5.0	古利根川水循環センター	5.0

イ 東京湾の良好な水環境の確保

窒素、リンの除去能力が高い高度処理(段階的・高度処理を含む)の施設化率が100%となった荒川水系と中川水系の水循環センターにおいて、高度処理の安定運用を図り、東京湾の富栄養化の防止に貢献する。

(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

ア 汚泥処理施設の最適運転

荒川水循環センター及び新河岸川水循環センターにおいて、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を燃焼させる自燃(じねん)運転に取り組み、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減する。各水循環センターの自燃率目標値を次のとおりとする。

【自燃率目標値】 自燃率=自燃時間÷焼却時間

センター名	目標値
荒川水循環センター	65%以上
新河岸川水循環センター	85%以上

イ 下水汚泥の高温焼却

全水循環センターにおいて、汚泥焼却炉内の燃焼温度を高温（850℃以上）にコントロールし、一酸化二窒素（N₂O）の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減する。

ウ 水処理施設の最適運転

放流水質と温室効果ガス削減を両立する最適運転を推進する。令和4年度の調査研究成果（アンモニア性窒素制御による最適運転）を展開し、全支社において引き続き実施する。

エ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センター及び中川水循環センターにおいて、汚泥消化ガスの供給（汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電設備に供給）を引き続き進める。

また、下水汚泥の固形燃料化や堆肥化、燃焼灰肥料化など、県が進める下水汚泥等の有効活用施策に協力する。

オ さいたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理して、さいたま新都心地区に再生水（トイレ洗浄水及び灌漑）を供給する業務を県から受託する。

再生水施設の概要及び供給予定水量は、次のとおりである。

【再生水施設の概要】

流域名	対象	処理方式
荒川左岸南部	さいたま新都心地区	生物膜ろ過処理

【供給予定水量（m³/年）】

令和7年度	令和6年度	増減(△)	伸率(%)
366,460	373,760	△7,300	△2.0

カ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保と水質改善を図る。

供給予定水量は、次のとおりである。

【供給予定水量（m³/年）】

令和7年度	令和6年度	増減(△)	伸率(%)
11,826,000	11,826,000	0	0

(3) 効率的維持管理の推進

ア ICT化・DXの推進

令和7年3月に策定したDX推進計画に基づき、県と連携して、公社のあらゆる業務分野でICT化やDXを推進し、運転管理や内部事務の効率化によるコスト削減に取り組むとともに、必要なセキュリティ対策を講じる。

電子契約を推進し、修繕・工事契約に伴う印紙代（440万円）や契約書作成・送付等に係るコスト削減（契約書押印90人×1.5h×3,300円＝44.6万円）と事務の効率化を図る。

ペーパーレス化を推進し、コピー使用量を令和4年度比30%削減する。

Teams、Box、Docuworks等のデジタルツールを徹底的に活用し、WEB会議や修繕における遠隔臨場等を推進し、対面会議等に伴う移動時間を節約し、その時間を現場業務等に有効に活用する。

これらの取組により800万円削減を目標とする（決算ベース、機会利益の増加）。

イ 運転の工夫等による光熱水費等の削減

汚泥焼却における自然運転や省エネ機器への更新、薬品等の効率的使用により光熱水費の削減を図る。

また、薬品や燃料の調達に当たっては、全支社による共同購入を推進し、費用の削減に努める。

さらには、放流水質確保とエネルギー削減の両立を目指した最適運転の実施や令和4年度に実施した電気料金高騰対策ワーキンググループでの提案事項を引き続き実施していく。

運転の工夫等によるコスト削減（令和3年度比）のうち、令和7年度の新たな取組による目標を決算ベースで3,000万円以上とする。

- ・汚泥焼却炉のバイナリー発電機導入（元荒川水循環センター、新河岸川水循環センター）
- ・超微細散気装置導入（荒川水循環センター）
- ・汚泥脱水促進に用いるポリ硫酸第二鉄等の使用量削減（中川水循環センター）
- ・照明器具のLED化（各水循環センター）

加えて、管理する施設に係る光熱水費等の上昇を抑える取組を更に推進するため、より効率的な設備の導入や運転管理の手法について検討を進めていく。

ウ 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕10か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施する。

また、管路施設の維持管理要領や国の緊急調査指示等に基づき、流域管路の点検・調査を着実にを行う。点検は故障や事故を防止する上で極めて重要であり、道路陥没事故の再発防止に向け、県と連携して取り組む。

エ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、業務委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などコストの削減を含めて精査することにより、適正な維持管理を図る。

オ 債務負担行為の活用

部品調達の長期化等により単年度では対応困難な修繕等に対応するため、債務負担行為の手続を活用し、老朽化した設備の修繕等を着実に実施する。

カ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大を図る。

(4) 中川流域下水道管に起因する道路陥没事故への対応

令和7年1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故に関する救助や復旧が一刻も早くなされるよう、また、中川流域下水道の適切な下水処理遂行のため、公社一丸となって県とワンチームで対応していく。

特に中川水循環センターでは、流入下水量の急激な増減、土砂の大量流入、大雨時の溢水対策などに十分留意し、慎重・適切に水処理・汚泥処理を行う。

また、事故現場で行われている救助や復旧に向けた工事等に際して、換気・臭気対策等必要な作業を行う。

2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川右岸、中川及び古利根川の4つの流域下水道の老朽化施設の改築に係る設計及び施工業務を県から受託する。改築工事の内容は、次のとおりである。

流域名	改築工事の内容	件数
荒川左岸南部	3号焼却炉設備改築工事ほか	13件
荒川右岸	水処理電気設備改築工事ほか	4件
中川	2号焼却炉サイクロン出口分析装置改築工事ほか	5件
利根川	汚泥処理棟電気計装設備改築工事ほか	4件

3 履行監視業務等

県が包括的民間委託している荒川上流及び市野川、利根川右岸流域下水道に係る履行監視業務における監督支援業務を受託する。

また、荒川上流、市野川、利根川右岸流域下水道の汚泥焼却業務を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の下水汚泥を元荒川及び荒川水環境センターで、市野川流域の下水汚泥を新河岸川及び荒川水循環センターで受け入れて焼却処理する。

荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道の関連市町、施設概要は、次のとおりである。

【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川上流	深谷市、寄居町	1市1町
市野川	滑川町、嵐山町、小川町	3町
利根川右岸	本庄市、美里町、神川町、上里町	1市3町
計		2市7町

【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要施設	中継ポンプ場	
荒川上流	荒川上流水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 1.5系列 脱水機 2台	寄居	荒川
市野川	市野川水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 3系列 脱水機 2台	小川	市野川
利根川右岸	小山川水循環センター	標準活性汚泥法	水処理 2系列 脱水機 3台	—	女堀川
計			水処理 6.5系列 脱水機 7台	2箇所	—

4 維持管理技術の調査研究及び活用

(1) 維持管理技術の調査研究

調査研究（単独）

ア 軸受劣化診断装置を活用した修繕サイクルの延命（令和6年度～令和8年度）

イ 管渠内の硫化水素抑制の最適化に関する調査（令和6年度～令和7年度）

(2) 小さな改善運動の推進

日常業務における小さな改善や工夫の取組を推進するとともに、情報共有の場を充実させ、取組の横展開やブラッシュアップにより課題解決や効率的な維持管理につなげる。

(3) 維持管理技術の活用

公社が持つ維持管理技術を研究発表会や下水道専門誌への掲載により公開し、幅広い活用を図る。また、日本下水道事業団等が実施する技術研修などに職員を講師として派遣し、全国の下水道関係技術職員の育成に貢献する。

5 災害対策の強化

(1) 行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、火山の降灰による影響等に適切かつ迅速に対応できるよう「災害等対策活動体制計画」などの継続的な見直しと改善を行う。

(2) 実践に即した訓練の実施

県、市町・組合、民間事業者との連携や流域間の相互支援の確認、災害対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練と図上訓練を実施する。

(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨洪水注意報・警報発表時や震度4以上の地震発生時には、迅速な配備体制を確立する。また、台風の接近が予想される場合には、48時間前にタイムラインを発動し、事前の準備行動を取る。

災害発生時等は、Teams、管路管理システムBlitzGIS等を活用し、被害状況等をリアルタイムで県下水道局と情報共有し、迅速な対応につなげる。

(4) 災害対策用資機材等による支援

災害発生時には、県の要請に基づき、包括的民間委託事業者や市町・組合などに対し、支援用資機材の提供や人員の派遣などを行う。

6 市町・組合への技術的支援の推進

(1) 三者協議会の活用

「県、市町村、(公財)埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会(三者協議会)」の「市町村事業支援分科会」を活用して、市町の課題の共有と解決に向けた取組を行う。

(2) 下水道支援サービスの実施

ア 無料サービス

市町・組合からのリクエストに応じ、下水道に関する技術支援を無料で行う。

市町・組合へのサービスの更なる周知を図るため、既存の広報用リーフレット及びパンフレットを見直す。

現場体験型実務研修は、令和4年度まで「有料サービス」に位置づけていたが、下水道サービスのPRを目的として無料で行ってきた。市町・組合からの要望と高いPR効果から、令和5年度以降「無料サービス」として運用する。

【無料サービスの内容】

支援メニュー	内 容
維持管理サポート	処理場・ポンプ場における設備の効率的な運転などをサポート
水質管理サポート	特定事業場への立入検査の同行、水質事故発生時の対応などをサポート
災害訓練サポート	災害訓練の企画・運営をサポート
技術研修サポート	現場体験型実務研修会(年2回)を開催する他、水処理・汚泥処理施設見学会などにより維持管理のポイントをアドバイス
普及啓発サポート	イベントにおける着ぐるみや資機材(顕微鏡など)の貸出し、下水道教室やイベントの企画・運営をサポート

イ 有料サービス

秩父市、東松山市、蕨市などへの支援

市町・組合の業務を直接支援し、より充実した有料サービスを展開するとともに、他市町・組合からの有料サービス受注に向けた営業活動を行う。

【有料サービスの内容】

団体数（見込）	内 容
2団体	水処理施設運転を中心とした維持管理のサポート
6団体	設備修繕や改築工事における技術的サポート

【下水道支援サービスの目標件数】

サービス	目標件数	目標設定根拠
無料	30件以上	令和4～6年度（見込）まで 年平均26件から
有料	6件以上	令和4～6年度（見込）まで 年平均5件から

（3）メールマガジンの配信

市町・組合の職員を対象に、維持管理のノウハウや公社の支援事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月1回メールマガジン「埼玉下水」で配信する。

（4）維持管理動画の配信

市町・組合の職員を対象に、維持管理上のポイントをまとめた動画「埼玉下水.tv テクニカルノート」を制作し、適宜YouTubeで配信する。

（5）市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生する脱水汚泥を元荒川水循環センター、新河岸川水循環センター及び中川水循環センターで受け入れて焼却処理する。

【受入市町・組合名及び受入施設】

市町・組合名	受入施設
東松山市	元荒川、新河岸川、中川水循環センター
羽生市	元荒川水循環センター
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター

（6）有料サービスの充実・収益事業化の検討

市町・組合に対する下水道支援サービスは、公社の主要事業の一つであり、今後一層充実させる必要がある。設備修繕や改築工事における技術的サポートや水処理施設運転等の維持管理のサポートなどの有料サービスの充実により収益額の増加を図る。

下水道を取り巻く環境の変化を踏まえ、公社の将来像を検討する未来創造プロジェクトチームにおいて収益事業としての実施について検討を進める。

7 埼玉県によるタイ下水道技術支援事業への協力

埼玉県が、独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業を活用した、「タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理支援プロジェクト」を実施するにあたり、県とプロジェクト実施に関する覚書を交わし、県の要請に応じて、職員の派遣などを行う。

8 効果的な普及啓発活動の展開

（1）多様な普及啓発事業の実施

ア 施設見学会・移動下水道教室・マンホールカード配布

施設見学等の参加者を増やすため、施設見学をPRするクマムシくんアニメーションやバーチャル下水道施設見学等を活用し、学校等に対するPR活動を推進する。

イ 各種イベント

荒川・下水道フェスタ、ホテル観賞会、下水道フォトコンテストなどの各種イベントを開催するとともに、市町等が開催する地域イベントにブース出展を行う。

ウ 埼玉県下水道サポーターと連携した活動

埼玉県下水道サポーターと連携して、各種イベントでわかりやすい展示・説明を行う。

エ 高校生による壁画制作

水循環センター内の施設見学コースなどに、高校美術部の協力を得て下水道の役割をアピールする壁画を制作する。

(2) 下水道の日関連行事の開催

9月10日の「下水道の日」の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会と共催し、県内の小中学生等を対象に下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施する。また、ポスターの知事賞受賞作品でデザインマンホールを製作・設置する。

(3) インターネットを活用した広報活動

公社ホームページやSNS（X（旧Twitter）・Instagram・YouTube）を活用し、幅広い世代を対象とした広報活動に取り組む。

9 職員の採用・育成、技術の継承

(1) 職員のスキル向上と意識改革

良好な放流水質の確保、温室効果ガス排出量やコストの削減を推進し、市町・組合への技術支援を充実させるため、職員一人ひとりのスキル向上と意識改革を図り、何事にも積極的にチャレンジし、様々な課題やニーズに的確に対応できる活力のある強靱な組織づくりを進める。

(2) 計画的な職員の採用・育成

ベテラン職員の退職や欠員の状況を踏まえ、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用を行う。高校・専門学校・大学への訪問PR活動やインターネット媒体による求人を強化する。入社後のミスマッチを生じないようにホームページ・会社説明会・施設見学等による業務内容の情報提供を充実させる。

職員の定着促進・離職防止のため、面談などによるきめ細かいフォローや役員との意見交換会の実施など双方向のコミュニケーションの充実、魅力ある職場づくりに努める。

プロパー職員の能力向上を図るため、職位に応じた研修を受講させるとともに、下水道局との人事交流を推進する。

研修会名	開催時期	内 容
新規採用職員研修	適宜	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
指導者研修	5月	職種ごとの指導方法、部下指導の視点、指導力の向上
若手技術職員職場研修	7月、1月	修繕・工事現場等の視察を通じた実践的知識の習得

若手職員研修・交流会	適宜	全職種の若手職員が一堂に会して知識習得、職員同士の連携構築
技術研修	適宜	下水道に関する新技術や専門的知識の習得、先進事例の視察など
電気保安研修	適宜	電気保安に関する専門的知識や技能の習得
下水道事業団研修	適宜	下水道に関する専門的知識や技能の習得、法令に基づく講習

(3) 若手技術職員の育成

「若手職員育成プログラム」（令和4年2月改定）を活用して、職場におけるOJTを継続的に実施するとともに、必要な研修の受講や維持管理に必要な資格の取得を促し、若手技術職員の育成を効果的に実施する。

また、指導者の指導力向上を図るための研修実施や指導者同士の情報交換の場を設ける。

(4) 重要資格の取得促進

流域下水道の維持管理を継続的に行なっていくために必要な資格を定めた「重要資格取得促進計画」に基づき、計画的な資格の取得促進を図る。また、重要資格取得者の確保につながるよう環境整備を行う。

10 誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり

(1) 働き方改革の推進

働き方改革を推進し、ワークライフバランスが確保され、誰もが生き生きと働ける職場づくりを推進する。

時間外勤務の縮減に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）等による柔軟な働き方を推進する。

仕事と育児、仕事と介護の両立を図るため、育児休業や介護休暇を取得しやすい環境づくりを推進する。

(2) 安全で快適な職場環境の形成

職員の危険又は健康障害を防止するため、安全衛生委員会を設置し、安全で快適な職場環境の形成に努める。また、安全衛生活動の実効性を高めるために、労働災害防止週間を設け、安全パトロール等を実施するとともに委託業者も含めて年間を通じて労働災害の防止を図る。

また、メンタルヘルス対策を推進し、安全で快適な職場環境の形成に努める。

(3) 目標による業務運営の実施

中期経営計画や公社が進むべき針路などの目標達成のため、職員一人ひとりが上司と面談しながら目標と取組内容を決め、進捗状況の確認を行う「目標による業務運営」を実施し、職員のモチベーション向上を図る。

(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

職員提案制度や職員表彰の実施により、職員の仕事への意欲を高め、働く喜びと誇りを醸成する。

